

電気柵、狩猟免許等への補助金のお知らせ

イノシシ被害にお困りの方、これから狩猟免許の取得をお考えの方

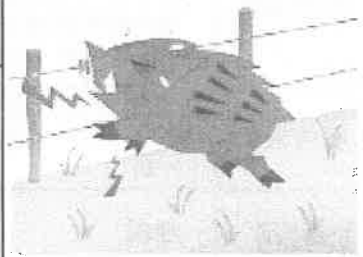
大玉村ではイノシシをはじめとした有害鳥獣の対策に補助金を交付しております。

令和3年4月からの補助内容を次のとおりお知らせします。詳しくは下記担当までご連絡下さい。

電気柵等の設置に対する補助金 ※前年度より変更点なし

電気柵、ワイヤーメッシュ柵など、有害鳥獣被害対策に限定した目的であり、被害が著しい又は予見される土地へ設置するものに対する補助制度です。

| 対象者 | 設置場所 | 補助割合 | 上限額 | 備考 |
|---------------|------|-------------|------|---|
| 個人設置 | 農地以外 | 事業費の 1/2 | 5万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・着手前に申請が必要です、必ず担当へご連絡下さい ・設置費用も補助金の対象となります |
| | 農地 | 〃 | 10万円 | |
| 共同設置 ※2名以上 | 農地 | 〃 | 上限なし | |



※共同設置をお考えの場合は、裏面の「電気柵資材の提供」についてもご覧ください。

狩猟免許の取得及び更新に対する補助金 ※前年度より変更点なし

| | |
|--------|--|
| 対象免許 | 狩猟免許（わな猟、第一種猟銃） ※有害鳥獣捕獲を目的とした取得及び更新に限ります |
| 対象となる方 | 村内に住所を有し、居住されている方 |
| 補助対象費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・試験費用（合格した際の）、講習会費用、猟友会加入時の費用の全額 ・更新時の費用についての全額 |
| 備考 | ※猟友会へ加入し、有害鳥獣の捕獲業務にあたるのが条件となります。 ※領収書等、金額が明示されているものを申請時にお持ちください。 |

狩猟用備品（猟銃）の購入に対する補助金

| | |
|---------|--|
| 対象となる備品 | 狩猟用の 猟銃（散弾銃） |
| 対象となる方 | 村内に住所を有し、狩猟免許等を有している方 |
| 補助対象費用 | 猟銃（散弾銃に限る）の購入費用の1/3（上限10万円） |
| 備考 | ※猟友会へ加入し、有害鳥獣の捕獲業務にあたるのが条件となります。 ※くくりわなについては、令和3年度は捕獲実施隊を通して貸出をします。 |

●イノシシ対策における新規事業

電気柵資材の提供

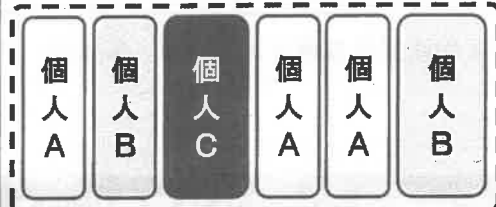
増加傾向にあるイノシシ被害から広範囲な農地を効果的に守るための施策として、新たに電気柵資材の無償提供を実施します。

| | |
|------|--|
| 対象者 | 3名以上での共同設置に限る |
| 設置場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地（村内に限る） ・イノシシの被害が著しい又は予見される箇所 ※一定の団地を形成し、電気柵を効果的・効率的に設置できる箇所が望ましい |
| 提供内容 | 電気柵資材の提供 ※ソーラー電源・電線・支柱など、設置に必要な一式 |
| 費用 | 無償 |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵資材のみの提供となります ※設置は自身で行って頂きます ・提供時期の指定はできません ※概ね9月以降の提供を予定しています ・電気柵のメーカーや機種指定はできません |



電気柵資材の提供をします

例：3名以上での共同設置のイメージ



共同で一体的な電気柵設置をする場合に該当します

※詳しくは下記担当までご相談のうえ、以下用紙にて申し込み下さい。
 ※期限を過ぎた申込の場合、先着順となります。また、申込時期により提供が翌年度となる場合もございます、予めご了承願います。

記

申込期限：令和3年3月22日

【問合せ・提出先：大玉村役場 産業課 農政係 ☎0243-24-8107】

電気柵資材の提供 申込用紙

申込者（代表者）

（共同実施者）

氏名： _____

住所： _____

TEL： _____

設置場所： _____（地目： _____）

面積： _____ ha